

平成 26 年 12 月 8 日（月）
四街道市報道発表資料

投票用紙の交付誤りについて

平成 26 年 12 月 3 日に衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙の期日前投票を済ませた投票人 1 名が 12 月 8 日に国民審査の期日前投票に訪れた際に、国民審査の投票用紙とあわせて誤って衆議院比例代表選出議員選挙の投票用紙を交付してしまい、投票させてしまったものです。

今後は期日前投票所及び当日投票所の投票管理者等に対し、受付での嚴重注意を促す文書を配布し、二重投票の防止を徹底させるなど管理執行体制の強化を図り、二度とこのようなことが起こらないようにしてまいります。

お問い合わせ先
四街道市選挙管理委員会事務局
☎ 043-421-6153